

# 史跡旧和中散本舗・名勝大角氏庭園保存活用計画

令和8年3月

栗東市教育委員会





[巻頭図版 1] 主屋（東海道より）



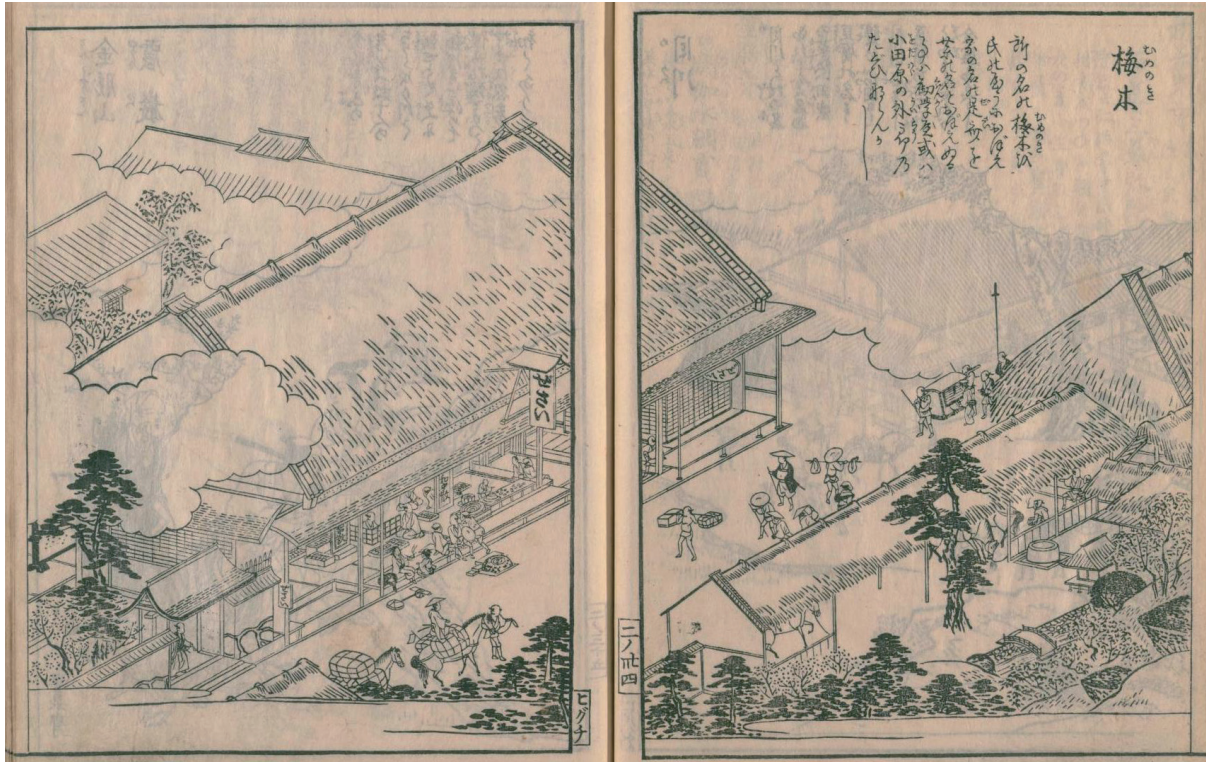
[巻頭図版 2] 隠居所・馬繋ぎ（東海道より）



[巻頭図版 3] 主屋（築山より）



[巻頭図版 4] 主庭（上段の間付近より東方向）



〔巻頭図版 5〕『東海道名所図会』巻二、寛政 9 年（1797）※<sup>1</sup>  
（国立国会図書館デジタルコレクション）



〔巻頭図版 6〕東海道沿いの屋敷構え（指定地北東上空より）

注 1. この絵図は、現存する大角家の屋敷構成と類似することから、江戸期の和中散屋の様子を伝えるものとして重視されてきた。

## ご 挨 拶

私たちのまち栗東は、金勝山系の美しく豊かな自然に恵まれながら、国道1号・8号、名神高速道路、JR琵琶湖線などの東西の文化・経済をつなぐ交通・交流の要衝として発展してきました。江戸時代には東海道と中山道が通る交通上の重要な場所として栄え、なかでも、東海道沿いの六地藏梅木立場では多くの旅人が休息しにぎわいをみせました。

史跡旧和中散本舗は、梅木立場に所在し、道中薬和中散を製造販売する店舗として全国に知られ、東海道に面した店構えや製薬機が今に残されています。併設された書院は小休所として、大名らが休息に利用し、名勝大角氏庭園は建造物からながめる池泉鑑賞式庭園で、江戸時代から明治時代、そして現代に至るまで接遇の庭園として守られてきました。

本計画は、令和4年（2022）に策定された「栗東市文化財保存活用地域計画」にもとづき、栗東の貴重な歴史文化資産である史跡旧和中散本舗・名勝大角氏庭園、さらにはそこに所在する重要文化財大角家住宅の本質的価値をまとめ、後世に継承していくための指針を示すものです。

今後、本計画に基づき、史跡旧和中散本舗・名勝大角氏庭園を安定的に保存しながら、市の内外にその価値を発信し、幅広く活用できる取り組みを進めていきたいと考えています。

結びになりますが、本計画の策定にあたり、所有者、史跡旧和中散本舗・名勝大角氏庭園保存活用計画策定委員会をはじめ、貴重なご意見をいただきました関係者の皆様に対し、厚くお礼を申し上げます。

令和8年3月

栗東市教育委員会  
教育長 今井義尚

## 例 言

- 1 本書は、滋賀県栗東市六地蔵に位置する、史跡旧和中散本舗・名勝大角氏庭園の保存活用計画である。
- 2 本書は、令和5～7年度に史跡旧和中散本舗・名勝大角氏庭園保存活用計画策定委員会で審議し、文化庁文化財第二課、滋賀県文化スポーツ部文化財保護課の指導・助言を得て、栗東市教育委員会が策定した。
- 3 本計画の策定は、栗東市が国庫補助を受けて実施した。本計画の策定に係る事務は栗東市教育委員会スポーツ・文化振興課が担当し、史跡旧和中散本舗・名勝大角氏庭園保存活用計画策定業務を株式会社環境事業計画研究所に委託した。
- 4 本書に使用した平面図は、令和5年度～6年度に実測した「史跡旧和中散本舗・名勝大角氏庭園 庭園測量図」である。それ以外の地図等は各所において典拠・出典を示した。
- 5 本書に使用した建造物（薬師堂、離家、土蔵（文庫蔵）、土蔵（米蔵））の平面図は、史跡旧和中散本舗・大角家住宅付属屋 建築調査業務として株式会社北條建築事務所に委託し作成した。
- 6 本書に掲載した現況写真は、特に注記のない限り、令和5年（2023）8月～令和7年（2025）11月に撮影したものである。
- 7 本書の本文中で使用した絵図・古写真等は、以下の機関等から提供・協力を受けた。  
大阪市立図書館、大角家、国立国会図書館、栗東歴史民俗博物館（五十音順）
- 8 本計画は、令和8年（2026）4月1日から実施する。

## 目次

巻頭図版  
ご挨拶  
例言

<b>第1章</b>	<b>保存活用計画策定の経緯と目的</b>	1
第1節	計画策定の経緯	1
第2節	計画策定の目的	1
第3節	委員会の設置と経過	2
第4節	上位関連計画	4
第5節	計画の対象範囲と期間	6
<b>第2章</b>	<b>指定地周辺の概要</b>	7
第1節	自然的環境	7
第2節	社会的環境	12
第3節	歴史的環境	17
<b>第3章</b>	<b>指定地の概要</b>	19
第1節	指定に至る経緯	19
第2節	指定の状況	19
第3節	指定地の現状	25
第4節	沿革と史料	36
第5節	指定後の調査	52
<b>第4章</b>	<b>本質的価値</b>	54
第1節	本質的価値	54
第2節	構成要素	55
<b>第5章</b>	<b>大綱・基本方針</b>	66
第1節	大綱	66
第2節	基本方針	66
<b>第6章</b>	<b>保存管理</b>	67
第1節	保存管理の現状	67
第2節	保存管理の課題	70
第3節	保存管理の方針	72
第4節	保存管理の方法	73
第5節	現状変更等の取扱	76
<b>第7章</b>	<b>活用</b>	78
第1節	活用の現状	78
第2節	活用の課題	82
第3節	活用の方針	82
第4節	活用の方法	82
<b>第8章</b>	<b>調査</b>	84
第1節	調査の現状	84
第2節	調査の課題	84
第3節	調査の方針	84
第4節	調査の方法	84

<b>第9章 整備</b> .....	85
第1節 整備の現状 .....	85
第2節 整備の課題 .....	85
第3節 整備の方針 .....	88
第4節 整備の方法 .....	89
<b>第10章 運営・体制</b> .....	93
第1節 運営・体制の現状 .....	93
第2節 運営・体制の課題 .....	93
第3節 運営・体制の方針 .....	93
第4節 運営・体制の方法 .....	93
<b>第11章 実施計画</b> .....	94
第1節 事業の優先基準 .....	94
第2節 事業計画 .....	94
<b>第12章 経過観察</b> .....	96
<b>巻末資料</b> .....	97
<b>参考資料</b> .....	99
<b>函版目次</b> .....	100



## 第1章 保存活用計画策定の経緯と目的

### 第1節 計画策定の経緯

史跡旧和中散本舗（以下、旧和中散本舗という。）と名勝大角氏庭園（以下、大角氏庭園という。）は、滋賀県栗東市六地藏に所在する。

慶長16年（1611）に徳川家康が野洲郡で腹痛を起こした時にこれを飲んで即座に癒えたために、和中散の名を賜ったものが大角家伝来の和中散であると伝えられている。江戸時代に東海道名物として名を馳せた散薬 和中散の製薬所・販売店として賑わった和中散本舗は、店舗のほか小休本陣としての役割も兼ねており、客人を迎えるための正門や玄関、書院を備え、その奥には座敷の設えとして庭園が作られている。東海道を挟んだ向かいには、隠居所や、馬繋ぎ、薬師堂もあり、往時の姿が残されている。明治初頭には明治天皇をはじめとする皇族が御小休に訪れており、これを契機に、昭和8年（1933）に明治天皇聖蹟として史跡に指定された。その後、戦後の一斉指定解除を経て、昭和24年（1949）に史跡「旧和中散本舗」として改めて指定される。昭和29年（1954）には主屋、正門、隠居所が「大角家住宅」として重要文化財に指定され、昭和42（1967）～47（1972）年にかけて半解体修理を実施している。庭園は、昭和57年（1982）の県指定を経て、平成13年（2001）に名勝「大角氏庭園」として指定された。

大角家は商いを続けながら、大角氏の手によって代々受け継ぎ守られ、史跡・名勝・重要文化財それぞれに指定を受けた多様な資産を合わせもった地域の重要な文化財となっている。

令和4年（2022）7月には『栗東市文化財保存活用地域計画』（以下、保存活用地域計画という。）が認定され、その中でも旧和中散本舗及び大角氏庭園は栗東市を代表する歴史文化資産として、地域の核となる文化財と位置づけられている。

日常的には所有者による日々の管理によって維持されており、現在では予約制での見学の受入れや、一般社団法人栗東市観光協会（以下、栗東市観光協会という。）の協力のもと季節の良い時期に特別公開も行っているが、修理体制の構築や所有者の代替わりの時期を迎えるなど、今後の継承における問題が課題となっている。

これらの状況をふまえ、保存活用地域計画を上位計画に位置付け、より具体的な個別計画を検討するために、令和5年（2023）9月に「史跡旧和中散本舗・名勝大角氏庭園保存活用計画策定委員会」（以下、委員会という。）を設置し、「史跡旧和中散本舗・名勝大角氏庭園保存活用計画」（以下、保存活用計画という。）を策定することとなった。

なお、保存活用地域計画で課題となっている重要文化財建造物に関しては、区分の異なる文化財であるため別途保存活用計画を策定したうえで修理等を進めていくが、指定地内に位置する文化財として価値や将来像を共有していけるよう、総合的な視点をもって整理を進める。

### 第2節 計画策定の目的

保存活用計画では、旧和中散本舗及び大角氏庭園の本質的価値を近年の研究成果を踏まえ再整理し、本質的価値を有するまとまりとして構成要素を抽出して、現状の課題の有無を含め総合的に把握する。その上で、今後もその本質的価値を保ちながら安定的に保存管理が行えるよう、今後発生する可能性のある諸問題への対策、現状変更等の取り扱い基準などを取りまとめるとともに、史跡・名勝の価値を広く共有し、文化財としての保存に影響のない範囲で、活用並びに運営していくための方針などについて整理する。

## 第3節 委員会の設置と経過

## 第1項 委員会の設置

保存活用計画を策定するにあたり、学識経験者や関係者、行政機関の担当で構成する委員会を組織し、全5回の委員会で保存活用計画の内容等の審議や現地確認を実施した。

## 【史跡旧和中散本舗・名勝大角氏庭園保存活用計画策定委員会名簿】（敬称略、五十音順）

委員長	岩崎 奈緒子	京都大学総合博物館	教授（歴史）
副委員長	石川 慎治	滋賀県立大学 人間文化学部 地域文化学科	教授（建築）
委員	青柳 周一	滋賀大学 経済学部	教授（歴史）
	大場 修	立命館大学 衣笠総合研究機構	教授（建築）
	國賀 由美子	大谷大学 文学部 歴史学科	元教授（絵画）
	高橋 知奈津	独立行政法人奈良文化財研究所 遺跡研究室	室長（庭園）
	大角 淳子	所有者（大角家住宅 主屋）	
	大角 雅彦	所有者（大角家住宅 隠居所）	
	勝山 圓昭	一般社団法人栗東市観光協会	理事
	嶋林 増雄	六地藏自治会	自治会長（令和5-6年度）
	磯貝 俊夫	六地藏自治会	自治会長（令和7年度）
	中村 文恵	公募委員	
ワーカー	浅野 啓介	文化庁文化財第二課 史跡部門	文化財調査官
	青木 達司	文化庁文化財第二課 名勝部門	文化財調査官
	大崎 康文	滋賀県文化スポーツ部文化財保護課	記念物・埋蔵文化財係 主幹（令和5年度）
	大崎 哲人	滋賀県文化スポーツ部文化財保護課	記念物・埋蔵文化財係 専門幹（令和5-6年度）
	北村 圭弘	滋賀県文化スポーツ部文化財保護課	記念物・埋蔵文化財係 専門幹（令和7年度）
	細川 修平	滋賀県文化スポーツ部文化財保護課	記念物・埋蔵文化財係 副主幹（令和7年度）
	内藤 千温	滋賀県文化スポーツ部文化財保護課	記念物・埋蔵文化財係 主任技師（令和6年6月迄）
	園田 万佑香	滋賀県文化スポーツ部文化財保護課	記念物・埋蔵文化財係 技師（令和6-7年度）
	福田 千佳子	滋賀県文化スポーツ部文化財保護課	建造物第一係 係長（令和5年度）
	中島 はるみ	滋賀県文化スポーツ部文化財保護課	建造物第一係 係長（令和6-7年度）
	坪田 叡伴	滋賀県文化スポーツ部文化財保護課	建造物第一係 主任技師
	事務局	小林 弘美	栗東市教育委員会
太田 吉明		栗東市教育委員会	教育部長（令和6年度）
中川 謙二		栗東市教育委員会	教育部長（令和7年度）
福田 茂幸		栗東市教育委員会	スポーツ・文化振興課 課長（令和5年度）
赤井 信司		栗東市教育委員会	スポーツ・文化振興課 課長（令和6年度）
古谷 敦士		栗東市教育委員会	スポーツ・文化振興課 課長（令和7年度）
雨森 智美		栗東市教育委員会	スポーツ・文化振興課 係長
藤岡 英礼		栗東市教育委員会	スポーツ・文化振興課 主幹
松村 浩		栗東市教育委員会	スポーツ・文化振興課

## 第2項 委員会の開催経過

令和5年（2023）9月26日の第1回委員会から令和7年（2025）11月13日の第5回委員会まで、全5回の委員会を開催し、保存活用計画及び事業計画等についての審議を行った。

[表 1-1] 委員会の開催経過

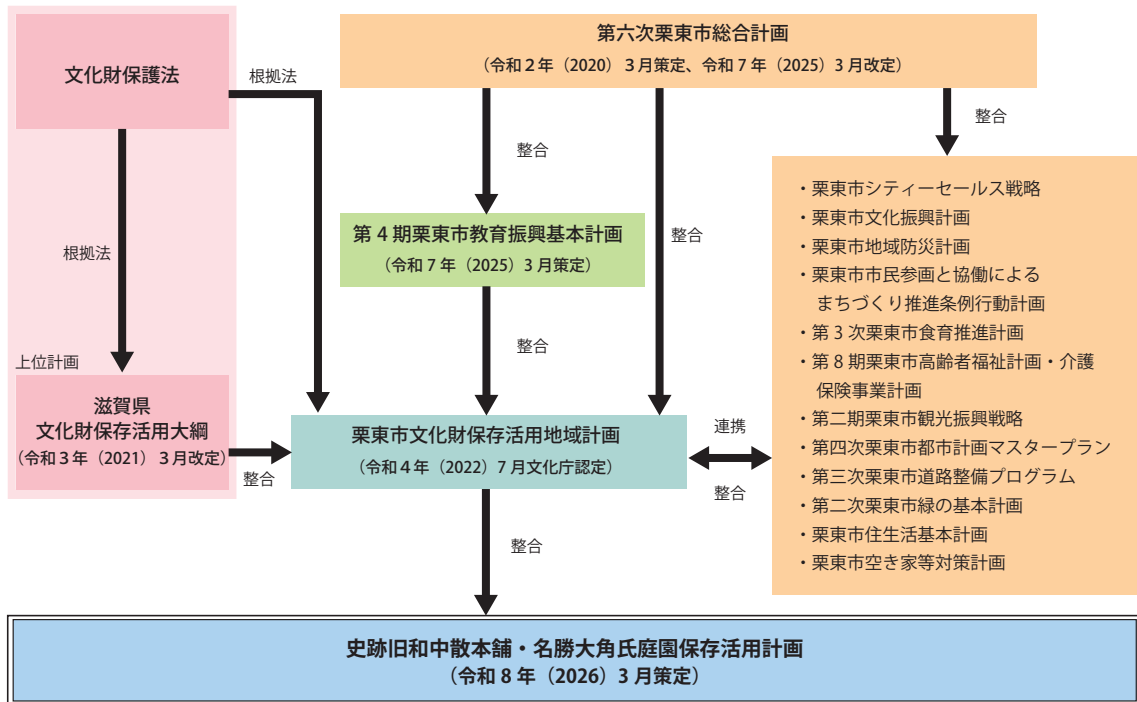
	日時	審議項目	出席者
第1回委員会	令和5年 (2023) 9月26日	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業概要</li> <li>現地視察</li> </ul>	青柳委員、石川委員、岩崎委員、大場委員、國賀委員、高橋委員、大角淳子委員、嶋林委員、中村委員、オブザーバー、事務局
第2回委員会	令和6年 (2024) 3月21日	<ul style="list-style-type: none"> <li>第1章 保存活用計画策定の経緯と目的</li> <li>第2章 指定地の概要</li> </ul>	青柳委員、石川委員、岩崎委員、大場委員、國賀委員、高橋委員、大角淳子委員、嶋林委員、オブザーバー、事務局
第3回委員会	令和6年 (2024) 8月21日	<ul style="list-style-type: none"> <li>第2章 指定地周辺の概要</li> <li>第3章 3節 指定地の現状</li> <li>第4章 本質的価値</li> </ul>	青柳委員、石川委員、岩崎委員、大場委員、國賀委員、高橋委員、大角淳子委員、勝山委員、嶋林委員、オブザーバー、事務局
第4回委員会	令和7年 (2025) 3月7日	<ul style="list-style-type: none"> <li>第5章 大綱・基本方針</li> <li>第6章 保存管理</li> <li>第7章 活用</li> </ul>	青柳委員、石川委員、岩崎委員、大場委員、國賀委員、高橋委員、大角淳子委員、勝山委員、嶋林委員、オブザーバー、事務局
第5回委員会	令和7年 (2025) 11月13日	<ul style="list-style-type: none"> <li>第8章 調査</li> <li>第9章 整備</li> <li>第10章 運営・体制</li> <li>第11章 実施計画</li> <li>第12章 経過観察</li> <li>(第1～12章全体の確認)</li> </ul>	青柳委員、石川委員、岩崎委員、大場委員、高橋委員、大角淳子委員、勝山委員、磯貝委員、オブザーバー、事務局



[写真 1-1] 委員会開催の様子

## 第4節 上位関連計画

本計画の上位計画としては『滋賀県文化財保存活用大綱』（令和3年（2021）3月改定）がある。栗東市の上位計画には『第六次栗東市総合計画』（令和2年（2020）3月策定、令和7年（2025）3月改定）、『第4期栗東市教育振興基本計画』（令和7年（2025）3月策定）、『栗東市文化財保存活用地域計画』（令和4年（2022）7月文化庁認定）があり、関連計画には下図に挙げる各計画が定められている。本計画は、これらの計画と関連づけながら策定し、位置付けるものである。



【図1-1】 上位関連計画の相関図

（『栗東市文化財保存活用地域計画』地域計画と庁内諸計画との関係に加筆）

### （1）第六次栗東市総合計画（令和2年（2020）3月策定、令和7年（2025）3月改定）

総合計画は、令和2年（2020）以降10年間の施策の方針を定めたもので、栗東市が目指すまちの将来像を示している。将来都市像「いつまでも住み続けたいくなる安心な元気都市栗東」を掲げ、実現に向けた5つの政策を示している。文化財に関する施策は主に政策4「暮らしの安心を支える」に含まれており、基本方針の中では歴史文化資産の公開と普及啓発、情報発信が示され、有形・無形文化財の保存・継承、歴史文化資産の活用が基本事業として挙げられている。

### （2）第4期栗東市教育振興基本計画（令和7年（2025）3月策定）

基本計画は、令和7年（2025）以降5年間の栗東の教育関連施策の基本方針であり、文化財保護の基本施策が示されている。基本的方向4「人と地域がともに輝く生涯学習社会をつくる」において、文化財の保護・保全・活用の現状と課題を整理し、「所有者による保存と活用を支援」「防災・防犯に対する意識の高揚と設備の充実を図る」「円滑な埋蔵文化財調査を実施し、遺跡の適切な保存と埋蔵文化財保護の推進」「地域に関わる資料の収集・保存・調査、地域文化を継承するための事業の開催」の施策を示す。

### (3) 滋賀県文化財保存活用大綱（令和3年（2021）3月改定）

本計画は、本県の文化財を確実に次世代に継承していくため、文化財の保存と活用に関する基本的な方針を明らかにしている。滋賀県の歴史文化財に関する種々の取組を適切に進める上で共通の基盤となる総合的な施策の推進に向けた大綱を策定したものである。文化財の保存・活用を図るために講ずる措置として、滋賀県が主体となって行う取り組みの他、「みんなで文化財の保存継承を支え合う地域づくり・人づくり」「文化財の多種多様な活用推進」「文化財を維持するための資金の確保」等を示している。また、市町への支援として、地域計画や保存活用計画策定の支援を行うとしている。

### (4) 栗東市文化財保存活用地域計画（令和4年（2022）7月文化庁認定）

本計画は、滋賀県文化財保存活用大綱、第六次栗東市総合計画、第3期栗東市教育振興基本計画を上位計画として、継続的・発展的な文化財の保存と活用・運用につなげ、地域に、愛着や誇りを持つことができる、魅力あるふるさとづくりを進めることを目的としている。本市の歴史文化要素を、歴史的な性格や位置づけに応じて、一体的・総合的にとらえたものを関連文化財群とし、歴史文化の特徴から導いた4つのテーマに応じて10の関連文化財群を設定している。

本史跡・名勝は「テーマⅢ まじわり・にぎわい・結び」の中の関連文化財群「Ⅲ－B 東海道と中山道」の中に位置づけられており、中でも中心的な構成要素として扱われている。建造物の壁や屋根などの劣化、街道に係る歴史文化要素の発信不足などに加え、保存活用の検討ができていないことが課題として挙げられており、今後の保存や活用の方向性を定めるために保存活用計画を作成することを方針として明記している。

具体的には、歴史文化要素の保存・継承についてすぐに取り掛かる計画として「保存活用計画の作成」があり、中期長期的な計画として「屋根（うだつ）修繕」「史跡旧和中散本舗内建造物の整備」「大角家住宅主屋製薬機械の修理」を事業計画としている。また、歴史文化要素の調査に関することとしては「大角家古文書調査」や「街道詳細調査」「製薬機の調査」などが、歴史文化要素の活用と人づくりへの措置として「東海道をめぐる観光ルートの整備活用」「大角家アートコラボイベント」「東海道を活用したイベント」「旧和中散本舗への公共アクセスの利便性の向上」などが示されている。

今後の詳細の計画や管理運営については、史跡・名勝、重要文化財の保存活用計画の策定の際、検討を行うことが明示されている。

### (5) 第二期栗東市観光振興戦略（令和7年（2025）12月策定）

この計画は、第六次栗東市総合計画に定める「いつまでも 住み続けたい 安心な元気都市 栗東」を実現するため、市の観光振興策について令和7～11年度までの計画を定めている。観光振興による経済的効果と文化・社会的効果を追求し、観光産業の振興をまちづくりの重要な柱としてこれまで以上に戦略的かつ主体的に観光政策に取り組んでいくことを目的とする。史跡旧和中散本舗・名勝大角氏庭園に関しては、重点戦略4のうち観光資源2として、「歴史・文化資源 歴史・文化資産を満喫できる観光拠点での土地利用」のなかで、本計画との連携を挙げている。

### 第5節 計画の対象範囲と期間

本計画の対象範囲は、史跡旧和中散本舗及び名勝大角氏庭園の指定地を基本とする。ただし、史跡及び名勝の一体的な保存及び活用を推進するために、指定地をとりまく環境、周辺施設等を対象範囲に含めて検討する。本計画は今後20年を視野に、概ね10カ年の方針を示すものであり、所有者の意向や市の情勢によって計画期間に変更が生じる可能性がある。



[図 1-2] 計画の対象範囲 (1 : 2,500)  
(栗東市都市計画課「地形図 010」に加筆)